### 令和2年度第1回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年2月12日(金)午後1時~午後2時06分
- 2 場 所 矢巾町役場2階 2-3会議室
- 3 出席者
  - (構成員) 高橋昌造町長、和田修教育長、大坊一男教育長職務代理者、齊藤学教育委員、 漆原祥子教育委員
  - (事務局) 藤原道明総務課長、田中舘和昭学校教育課長、田村昭弘子ども課長、 村松康志学校給食共同調理場所長、藤原和久総務課長補佐、 田村琢也学校教育課長補佐、照井和歌子学校教育課総務係長
  - (司 会) 藤原総務課長補佐
- 4 欠席者 掛川はるな教育委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 内容
- 司 会(藤原総務課長補佐)

それではただ今から令和2年度第1回の矢巾町総合教育会議をはじめさせていただきます。 はじめに、高橋町長よりご挨拶を申し上げます。

### ○ 高橋町長

今日は皆様方年度末の大変忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。 今日の総合教育会議は、今月の 18 日から矢巾町議会の定例会 3 月会議がスタートする訳でご ざいまして、その前に教育委員の皆様方にも、令和 3 年度の予算の関係、それから先日の議会 全員協議会でもご説明させていただいたのですが、いわゆる共同調理場の業務委託について、 前もって皆様方にご説明をさせていただきたいということで、今日はこの協議事項 2 つについ て協議をさせていただきますので、大所高所の立場からご指導ご助言賜りますことをお願いし て挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。

#### ○ 藤原総務課長補佐

それでは、協議事項につきましては町長の進行でよろしくお願いいたします。

### ○ 高橋町長

それでは早速協議事項に入らせて頂きます。

(1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号に関することについて、①教育行政に係る令和3年度予算について事務局から説明をお願いします。

## ○ 藤原総務課長

資料に基づきまして、総務課であります私の方から説明をさせていただきます。資料の「教育行政に係る令和3年度予算について」の表の部分でございます。令和3年度の当初予算を令和2年度の当初予算と比較しながら数値が整理されておりますので、そちらの説明をさせていただきます。まず一般会計の予算総額でございますが、106億9,200万円となっておりまして、前年度に比較しまして5.1%、金額5億1,590万円の増となってございます。このうち、民生費としまして37億2,613万5千円となっておりますが、こちらは総額レベルでは102.6%とい

うことで 2.6%の増となっております。内訳としましては、子ども課所管分が 15 億 8,783 万円、煙山保育園が 8,130 万 3 千円となってございます。それぞれ 1.5%、8.0%の増となっております。続きまして教育費ですが、教育費そのものとしまして 10 億 1,473 万 9 千円、前年度対比でいいますと 2 億 4,061 万 9 千円、31.1%の増となっておりますがこれはあとで説明をさせていただきます。教育費の内訳としまして、学校教育課所管分が 2 億 1,759 万 4 千円、前年度対比 15.6%の増、それから共同調理場所管分が 1 億 8,696 万円で、こちらが前年度対比 200% ほど増となっておりますが、これは当初予算比較だということもございますが、学校給食共同調理場につきましては食材費を公営化するということで、町が直接徴収をしながら一般会計に計上する形で運営するということになった関係で大幅な増額となったものでございます。それから小中学校費は 8,630 万 2 千円となりまして、前年度対比 1.1%の増となっております。教育委員会の合計として 21 億 5,998 万 9 千円、前年度対比 9.3%の増という内容でございます。※印で下の方に記載しておりますが、予算額には一般職員給与費は含まれておりませんことをご留意願います。

資料の下の部分につきましては、各所管課から特記事項として提出されたものを挙げておりますので、内容については各課からお願いいたします。

#### ○ 高橋町長

それでは担当課から説明をお願いします。

### ○ 田中舘学校教育課長

では最初に学校教育課の方からご説明させていただきます。最初にスクールバス運行事業でございます。こちらは令和2年度からの継続ということで、令和3年度も小学校においてスクールバスを運行したいと思いましてこのような計画となっております。予算額といたしましては532万7千円となっております。続きまして、指導者用デジタル教科書の導入、それから学校 ICT サポートの業務委託ということで、こちらは現在各小中学校で整備を進めております GIGA スクールに関連したものでございます。今年度で端末の配備が完了いたしますけれども、来年度は実際にそれをどのように活用していくかというところが課題でございますので、まずは教師用のデジタル教科書の導入ということで1校あたり60万円を予定しておりますが、現在各学校でどの教科を採用するかというのを検討いただいているところでございます。ICT サポートの業務委託は、実際にこの端末を配備した後に授業の中でどのようにこの端末を活用していくかということについて、国のICT サポーター制度がございまして県内では二つの団体が指定されておりますのでその中からお願いして各校での研修を進めて参りたいと思っております。

それから小中学校施設の維持管理でございます。説明にございますとおり、来年度は 2,980 万1千円ということで今年度よりも大幅に配分をいただいております。この予算を基に、特にも煙山小学校は再来年度に学級数が増える予定でございますので教室の改修ですとか、あるいは矢巾北中学校のテニスコートの修繕などを順次進めて参りたいと考えております。以上でございます。

### ○ 高橋町長

はい、次に子ども課からお願いします。

### ○ 田村子ども課長

地域型保育事業ですけれど、大きな括りで「地域型保育事業」と言いますけれども、その中には4種類ありまして、その中の1つに小規模保育事業があります。この小規模保育事業というのは、0・1・2歳までで定員が20人未満となっております。町内に現在、流通センターになないろ保育園と、白沢にぐらんまえんというのがある訳ですけれど、新たに駅東に未来保育園と南矢幅にニコニコ保育園という2箇所が新設されます。正確に言えばニコニコ保育園が1月1日に開園になっておりまして、現在一人入所しております。この2つの小規模保育事業所が増えることによって、地域型保育事業の給付費が倍増されて5,672万円を計上しております。小規模保育事業所というのは0歳、1歳、2歳なのですけれど、3歳になるときは連携施設として町内の保育園と協定を結んできちんと行き先が確保できるようになっております。今回できる新しいニコニコ保育園と未来保育園の連携保育施設は町立の煙山保育園、いずれもそのように協定が結ばれております。未来保育園ですけれど、今のところ4月の開園を目標にやっているところなのですが保育士の確保がなかなか難しくて、本当はもっと早く開園する予定だったのですけれども保育士が確保できていないということで、4月に開園できるかどうかも不明になってきている状況であります。定員ですけれど、2園のときは29名だったものが53名に増員になります。以上でございます。

#### ○ 高橋町長

はい、次に学校給食共同調理場からお願いします。

### ○ 村松学校給食共同調理場所長

共同調理場運営事業ですが、大幅に予算が 1 億 8,000 万円ほど増える訳なのですけれども、これは学校給食費の歳入歳出を公会計に移行したことに伴いまして一般会計に計上したことによる増額でございます。ちなみに、小学校の 1 食あたりの給食の単価は 273 円で、年間 171 回を予定しております。中学校は 314 円で、年間 170 回を予定しております。これを根拠に計上したものであります。今年度始まって、未納も若干出てまいりましたのでこれが長くならないように早急な手続きをしてまいりたいと思っております。毎週電話はかけておりますけれども、なかなか連絡が取れなかったりなどいろいろあります。今後も頑張っていきたいと思います。ちなみに現在の徴収状況ですけれども、全体ではまだ納期がきていないものもありますのでそれを勘案して聞いて欲しいのですが、77.9%です。納期がまだ 2 つきていなくても 77.9%となっています。1 期から 4 期については、全て 99.5%くらいになっています。滞納の状況ですけれども、1 期を納めていない方が 4 人、2 期が 6 人、3 期が 7 人、4 期が 12 人ということで、1 期から 4 期まで納めていない方は3 人ということです。ただ、全員に連絡は取れているのですが、納めますと言ってまだ納められていないというケースがありますので引き続き頑張っていきたいと思います。

それから共同調理場厨房機器等更新事業ということで、資料に「主菜」とありますが「副菜」 に訂正をお願いします。申し訳ございません。学校給食の副菜を調理する際に使用するスチー ムコンベクションオーブン、これは焼いたり蒸したりする機械でございます。1台500万円く らいするものです。これが3台ございますけれども代わる代わる故障するもので、古いものですから部品も無くて故障した際には苦慮しているのですが、今回予算をつけていただきまして1台を更新することができることになりました。これでまた安心安全な給食の提供に寄与することができると思います。以上でございます。

### ○ 高橋町長

それでは今、村松所長から訂正がありましたので、資料の一番下の共同調理場厨房機器等更新事業の「学校給食の主菜」ではなく「学校給食の副菜」に訂正をお願いしたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

では、令和3年度の主なものの予算の状況について説明したのですが、各委員さん方からご 質問あればお願いいたします。

### 大坊教育長職務代理者

すみません、先ほど聞き漏らしたのですけれども、学校教育課の予算が前年度に比べて 2,900 万円多くなっているのですけれども、その内訳は何だったでしょうか。

## ○ 田中舘学校教育課長

まず当初予算での比較なのですけれども、去年の当初予算ではスクールバスはございませんでしたのでこの部分は全て増となっておりますし、その次のデジタル教科書と ICT サポートの部分も今回新規となっております。それから小中学校の維持管理の部分は 1,800 万円増ということですので、この 3 つが今回の教育費の中では大きいものとなっております。

## ○ 齊藤教育委員

コロナの関係で感染症対策ということで除菌関連の物などいろいろと必要とされる状況が まだ続いていると感じる訳ですけれども、そのような経費はそれぞれの部署の予算に計上され ているのでしょうか。

#### ○ 田中舘学校教育課長

学校教育課関係ですけれども、各学校ごとに衛生関係の予算をとっておりますので、それぞれの学校で経理を行っております。

## ○ 齊藤教育委員

それからスクールバスの関係ですけれども、発着場所が暗いとか防犯灯をつけてくださいとかそういう話も確か議員さんの質問か何かであったと思うのですけれども、それについて例えば、今は防犯灯をつけるときは町内会で申請して役場から半額補助をいただいてるのですけれども、そこを全額補助するとかそういう話はないでしょうか。

## 〇 藤原総務課長

令和3年度予算では特にそのようにはしていないです。今までどおりになっておりました。

### ○ 齊藤教育委員

来年度の発着場所の決定はまだこれからですよね。

### ○ 田中舘学校教育課長

新年度で学年が入れ替わった時にまた保護者に聞いて、どのような分布になるかを見てから、 今年度とまたルートが変わってくると思いますので、今後検討させていただきます。

### ○ 齊藤教育委員

最後にもう一つですけれども、GIGA スクールで国からもいろいろ細かく指示が出るとは思うのですけれども、端末一人一台はそのとおりだと思いますがソフトの面です。デジタル教科書は教師用ということで、実際に感染症が発生するとオンラインの授業みたいなものも必要になってくると思うのです。国際交流でもフリモントと行き来は今はなかなか難しいので、オンラインで交流したいという話も出ているみたいなので、そういうオンラインの学習のシステムについてはこれから徐々にということになるのでしょうか。おそらくシステム導入費とか管理費など出てくると思うのですけれども。

## ○ 田中舘学校教育課長

遠隔授業に向けて、令和2年度に整備している GIGA スクールの中でカメラの方は既に購入 しております。カメラは録画やあるいは生でも使えるものです。それから子ども用にデジタル ドリルを導入予定で、普段は学校で使ってもらえるのですが、もし昨年のように一斉休業となった場合にそのドリルを自宅でもできるようにと思い、導入する予定となっております。

### ○ 漆原教育委員

子ども課にお伺いしたいのですが、未来保育園が4月当初に開園できないということですけれども、そのときに待機児童は大丈夫なのでしょうか。

#### ○ 田村子ども課長

おかげさまで今日現在、待機児童はおりません。年度末に向けても待機児童は発生しないと 見込んでおりますし、来年度の話ですけれど、予想以上に保育園に入る子ども、入園の申し込 みをする子どもが少ない状況になっております。待機児童は出ない見込みなのですけれども、 なぜ入園申し込みが少ないのか、コロナの影響でお母さんたちが家にいて保育ができるからな のか、確たる原因はわからないところですけれど待機児童は出ない見込みになっております。

## ○ 高橋町長

他になければ次に進めてよろしいでしょうか。 〈なしの声〉

## ○ 高橋町長

次に、②矢巾町学校給食共同調理場の運営方法について、村松所長から説明をお願いします。

### ○ 村松学校給食共同調理場所長

皆さんには1月 26 日に一度ご説明させていただいておりますので、それを踏まえて説明し たいと思います。学校給食調理等の業務委託について、資料をご覧ください。まず、業務委託 の目的でございます。民間でできることは民間に任せるという基本的な考えのもと、安全・安 心な学校給食を安定的に提供していくため、民間の専門知識、技術、経験を活用した業務の効 率化を図り、運営体制を充実させることを目指してまいります。学校給食は児童生徒が食する ものでございますので、安全・安心、そして安定して提供しなければならないものです。現在、 共同調理場では正職員5名と会計年度任用職員10名、合わせて15名で調理業務を行っており ます。会計年度任用職員の中には諸般の事情で年度途中に退職する方も中にはおりまして、そ の際はハローワークを通じてすぐ求人をする訳なのですけれども、なかなか応募が無くて雇用 できるまでに数ヶ月を要することもありまして、その間は調理場の調理現場はかなり厳しい状 況になります。また、様々な事情で予期せぬ休暇を取らざるを得ない職員、これは正職員も会 計年度任用職員も同じなのですけれども、が重なることがありまして、こういった場合にも同 じような状況に陥ります。このように不安定な要素が現在の人員体制にはございまして、この ままでは安全で安心、安定した給食の提供に支障をきたす恐れがあるということが危惧されて おります。そこで現在の状況に合わせて、弾力的に人員の確保が可能な事業者、弾力的にとい うのは例えば県内でA市、B市も請け負っている、そういった場合には矢巾町で人が足りない 場合にはそちらから来てくれるとかそういった運用が可能な事業者を選定して人員的な配置 が万全な状況を常に維持できるような体制をとれるような業者で調理等業務を委託しまして、 万全な運営体制を築いてまいりたいというのが目的でございます。

業務委託の実施時期は、令和4年の4月を目指しておるところでございます。

業務委託の範囲でございますけれども、業務委託を実施する上では、全ての業務を委託するのではなく、町が行うべき業務と、民間活力を活用して委託できる業務に分けて実施したいと考えております。図をご覧ください。委託前は、献立作成から食材の調達、調理、そして配送して検食をして、学校へ配膳をして食べて、そしてまた回収をして持ってきて洗浄をします。現在はこの流れでいっておりまして、配送と回収のところは既に運送会社に委託しているものでございます。この中でどこを委託するかといいますと、調理・配缶、配缶というものは調理したものを運搬用の缶に分けて入れることをいいます。ここがまず一つ目です。二つ目は、配膳というところです。ここは、トラックが各学校に持って行った給食を、学校に待機している配膳洗浄員という職員が各クラスごとに、人数ごとに給食を分けるといった仕事です。三つ目が洗浄・消毒・保管ということで食べ終わった食器、食器については全て各学校で洗浄・消毒・保管までやっております。食器は運搬しておりませんので。この三つの仕事を委託したいと考えておるところでございます。

次のページをお開きください。委託事業者の選定方法でございますけれども、委託事業者を 選定するにあたっては、単に価格のみによる競争で決定するのではなく、豊富な実績と専門的 な知識や技能により安全性や安定性を確保し、効率的に業務を実施していくための企画提案を 各事業者から募集いたしまして、その中で最も適切な提案をした事業者を選定するという、い わゆるプロポーザル方式、これで選定を行いたいと考えております。コスト削減ということで、 安ければいいということではないので、安心・安全で安定と、この三つのキーワードをしっか り守れる業者を選びたいと思っております。期待される効果としましては、先ほども申し上げ ましたけれども、業務の効率化や弾力的な人員配置が可能であるということで運営体制の充実が期待できる他、県派遣の栄養教諭が2名おりますけれども、その業務が軽減されます。現在、調理場に人が足りないときに調理へ入っておりますので、その業務が軽減されることによって本来の仕事である食育や給食指導の充実を図ることができます。

業務委託後の学校給食はどうなるかといいますと、児童生徒に関わる部分は特に変更はありません。献立や食材の購入は町が責任を持って行いますし、調理も町の栄養教諭が書いた指示書に基づき事業者が行うことで、これまでと同様の給食の質が保持されるということになります。また、食物アレルギーへの対応もこれまでと同様に実施してまいります。それから、給食費についてですけれども、給食費は食材料費のみに充てられますので、業務委託の実施によりまして給食費が変更になることはございません。

ここまでが前回の教育委員会定例会で説明した内容でございまして、その後にQ&Aというものを作成いたしました。特に見ていただきたいところは、Q5でございます。先ほども申し上げましたけれども、「給食の質が低下しませんか?」ここが一番心配されると思います。調理等業務の委託によって、学校給食の質が低下することはありません。献立の作成や食材の購入はこれまで通り町の栄養教諭が行います。調理も町が購入した食材、町産のものを主に使用したまして、栄養教諭の作った調理指示書に基づいて事業者が行いますので、給食の質が低下することはありません。そして、経費が削減できるのですか?と、以前に大坊教育長職務代理者からもご指摘があったところですけれども、これまで他の施設での実績を多く有する事業者を選定することによって、繋忙期や閑散期による調理員の弾力的な配置を行うなど、民間事業者の経営手腕とこれまで培ってきた経験と実績を活かすことにより経費の削減が期待できるものと考えております。どのような経費かといいますと、会計年度任用職員に係る人件費、消耗品・小破修理代等の需用費、検査手数料や配送業務委託費、これらについて委託料を支払うことになります。

一番大事なのはQ11です。調理等職員はどうなりますか?ということでございます。正規調理員の場合は配置転換になりますけれども、調理・洗浄に従事する会計年度任用職員、調理には10名、それから洗浄配膳員は15名が今関わっております。この方々はこのままですと離職することになります。そのため、会計年度任用職員の中で引き続き勤務を希望する方を支援するために、事業者募集の際に引き続き勤務を希望する者を優先的に採用するように努めるといった要件を付したいと思っております。このことによりまして、引き続き同じ職場で新たな事業者で雇用してもらえるという会計年度任用職員側のメリットと、事業者側にとっても現場に精通した職員が確保できるということで受託開始当初から円滑な運営を図ることができるという利点もありますので、ウィンウィンになるのではないかと思っております。そのような形で再雇用の支援に努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○ 高橋町長

それでは説明が終わりましたので、皆さん方から質問等あればお願いいたします。

昔は自校方式から共同調理場方式にするときは、関係者の皆様方から請願が出されまして大変苦労した経緯があるのですが、この間の全員協議会においてはあまりそういう動きは感じられなかったのですが、ただ一番心配している方が、何で今この時期に出すのかと。令和4年4月からスタートするのですが、これは児童生徒はもちろんのこと保護者の方々、それから事業

者、それから引き継ぎといったことがありますので丁寧な対応をして進めていきたいということで、今回皆さんにもご説明させていただいておりますので、そこのところはご理解をいただきたいと思います。今日はスクールバスの運行と共同調理場の業務委託は和田教育長の肝いりでございますので、特段のご配慮をお願いしたいと思います。

せっかくの機会ですので、何かございませんか。

### ○ 大坊教育長職務代理者

前回の教育委員会議でもこれは議題になりましたので、内容については充分に理解できましたし、あとはQ&Aを作ることによってすっきりしたという気がします。民間事業者に委託するということですけれども、こういった業務をやっている信用のできそうな事業者というのはいくつくらいあるものですか。

### ○ 村松学校給食共同調理場所長

日本全国でいろんなところでやっていまして、西日本が得意なところとか東日本が得意なと ころとかありますけれども、大体岩手県内では4社くらいが入っています。全国展開している ところなので実績も充分です。

# ○ 大坊教育長職務代理者

岩手が本拠地の事業者じゃなくて全国展開している事業者ということですか。

## ○ 村松学校給食共同調理場所長

本社が東京などで、支社があるとか、支店があるという感じです。

#### ○ 高橋町長

人員の確保が非常に難しくなってきていると。今は職安を通してお願いしなければならない時代なのですぐにお願いしたいというときに難しいので、できるのであれば専門業者にお願いしたいということでございます。今回、誤解があってはならないのが、財政面のことでやるのではなく、一番の目的はスムーズな人材の確保ということでご理解をいただきたいということです。

#### ○ 齊藤教育委員

私はこの民間に委託する目的は経費削減が目的なのかなと思っていたのですけれども、よくよく資料等見させていただきますと、副次的な感じで経費削減になるのではないかということですので、プロに任せて安心安全を確保できるし、中身のレベルも落ちることはない、合理化も図れるということで、調理員もある程度採用していただける可能性があるということで、そして地産地消であると。私も医大の寮がすぐ近くにあるのですけれども、そこは東京の方の業者が入っているようで、いわゆる地産地消では全くなくて野菜なども全部東京の方からきてるらしいということだったので、そういう風になったらまずいなと思ったりしたのですけれども、そういうことではなくて材料はちゃんとこちらから準備していただけるということですからよろしいと思います。

### ○ 漆原教育委員

職員の方の再雇用を優先してくださるというのはすごく良いことだなと思いましたし、栄養 士さん方が本来の仕事をきちんとできるというのはとても理想的なことなんだろうなと思い ました。

#### ○ 高橋町長

まだ業務委託までは時間がありますので、お気づきの点がありましたら遠慮なくお話をしていただきたいと思います。いわゆる業務委託をすることによって、給食の質の低下だけは絶対にあってはならないことです。それからアレルギーですね。今はアレルギーは何種類ありますか。

## ○ 村松学校給食共同調理場所長

表示しなければならないアレルギーは全部で7種類あります。矢巾町で対応しているのは、小麦を除いて6種類です。なぜかというと、小麦は調味料にも入っています。ですので、調味料で知らず知らずのうちにとってしまってアレルギー反応が出てしまうとアウトなので、2名ほどいるのですけれども保護者の方に説明をしてお弁当対応でお願いしております。

## 〇 高橋町長

他によろしいでしょうか。 〈なしの声〉

## 〇 高橋町長

それでは次に、「4. その他」ですが皆さんから何かよろしいでしょうか。 〈なしの声〉

事務局から何かありますか。

#### ○ 事務局

ありません。

## ○ 高橋町長

では私から2つあります。1つは新型コロナウイルスのワクチン接種について、医療関係者は今月からスタートということで、そして 65 歳以上については4月からということで、お医者さんからの情報では5月の連休まで延びるのではないかという話もありますが、そこで児童生徒のワクチン接種について担当課の方から今の状況をお知らせしていただきたいと思います。

## ○ 田中舘学校教育課長

ワクチン接種に関しては 15 歳以下は今のところ対象になっておりませんので、学校関係では特に情報はありません。

### ○ 高橋町長

今15歳以下のお話が出たので、コロナワクチンの接種は全体でみた場合も70%はいかないのではないかとマスコミ報道ではありますけれども、次の教育委員会議などで情報提供を丁寧にやってもらいたいし、それから学校医の先生方ともちゃんと協議して、児童生徒でもぜひ受けたいという時はどうするかなどそういう質問はありませんか。

### ○ 田中舘学校教育課長

今のところは受けておりません。

### ○ 高橋町長

2つ目には、先ほど齊藤委員さんの防犯灯の設置のことと、それから漆原委員さんからはい わゆる待機児童はないかということで、実は今高校再編で県の教育委員会ではいわゆる児童生 徒、特に高校であれば少子化による生徒数の減少、それから高校の施設の老朽化、こういった ことでもう学級減だけでは対応できないと、それよりも学校単位でその中で盛岡広域では盛岡 南高校と不来方高校の統合の話が出たのですが、隣の紫波町さんがそうなのですが、小中学校 の再編がもう始まっているのです。これは矢巾町も避けては通れない。先ほど田村子ども課長 が待機児童はないと言っておりましたが、これはまさにコロナ禍による少子化、出生数の減少、 それが出ていると思うので、そこで皆さん方にお願いしたいのは、いずれスクールバスの運行、 特に矢巾町では歩道整備や街路灯、防犯灯、これがなかなか予算が厳しい状況です。今、企業 局からもお金をちょうだいして毎年やっているのですが、厳しい現実であるということでござ いますし、本町でも将来いずれ児童生徒数の減少と、それから今徳田小学校、煙山小学校、不 動小学校が建替えの時期にきていると。これを一気に今の矢巾町の財政で建替えできるかとい うとできないのです。そこでやはり小学校の再編は避けて通れないと、そこで教育委員さん方 にもそこの検討に入ってもらう準備をぜひお願いをしたい。今までは学区の見直しで、例えば 南矢幅6区・7区を不動小学校に、そういった学区の見直しでやっておったのですが、徳田小 学校では空き教室が多いと、そういう学校も出てきていると。他市町村でも課題になっている 通り、矢巾町も学校再編は避けて通れないところにきているということだけ教育委員の皆さん 方にも認識していただいて、そのための対策を講じていきたいと思います。

あとはさっき言った3つの小学校と、今は矢巾東小学校があるので、仮称 矢巾小学校と矢巾東小学校と、そういう風なことで考えていくことはできないのか。いずれ将来的に再編は避けて通れないということで、このことについても教育委員さん方もいろいろと今日ここでお話しをしてもらってもけっこうですので、どんどん意見を出していただいて、そしてできれば令和3年度中に有識者の会議で検討していくということで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから今日は学校教育課長からも話があったのですが、維持補修費に非常にお金がかかってきているということなので、学校建設という課題についても検討し、第8次の総合計画に載せていきたいと考えております。教育長はそこのところをコミュニティ・スクールの考え方で地域の課題を解決して、統合の方向に進めていきたいということを考えておりますので、今その例としては紫波は複式もあるからということなのですが、紫波は川東、川西、西部を一つの

小学校にまとめあげたので、そういうことも参考にしながら進めていきたいと思っていますの でよろしくお願いしたいと思います。

# ○ 高橋町長

その他、特になければ閉会してよろしいでしょうか。 〈全員異議なしの声〉

# ○ 藤原総務課長補佐

それでは、令和 2 年度第 1 回矢巾町総合教育会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

# 【午後2時06分 閉会】